

申請日 年 月 日

**安心塾バイト認証制度 更新申請誓約書**

「安心塾バイト認証制度認証基準」及び「安心塾バイト認証制度運営規程」を遵守することはもとより、関連する法令等を遵守するとともに社会通念及び公序良俗に反することなく事業活動を行うことを誓約します。また、以下の各項目においては、申請事業者として特に遵守することを誓約します。

**安心塾バイト認証制度 運営規程第6、第7条に定める申請者要件に関する誓約**

チェック	誓約項目
<input type="checkbox"/>	日本国内の事業所において事業を営んでいることに相違ありません。
<input type="checkbox"/>	学習塾業を、3か月間以上営んでいることに相違ありません。
<input type="checkbox"/>	事業者の名称が、日本国内において、3ヶ月以上使用され運営が継続されていることに相違ありません。
<input type="checkbox"/>	申請の日前3年以内に次に掲げる事由に、申請者は該当していないことに相違ありません。 ① 公序良俗に反する事業をおこなっている。 ② 反社会的勢力及び団体と関係を有している。 ③ 解散又は破産している。 ④ 補助、補佐及び後見の宣告をうけている(民事再生法、会社更生法、特別清算適用会社を含む)。 ⑤ 「特定商取引法に関する法律第46条、47条」に基づく指示、業務停止命令を受けた。 ⑥ その他事業の運営に関わり行政処分・違法行為があった。
<input type="checkbox"/>	申請の日前3ヶ月以内に認証の申請について、運営規程第16条に定める認証不可決定を受けていないことに相違ありません。
<input type="checkbox"/>	申請の日前3年以内に協会から認証の取り消しを受けていないことに相違ありません。

**同じシステムで運営する事業者の誓約(該当する場合のみ記入)**

チェック	誓約項目
<input type="checkbox"/>	申請事業所は全て、運営規程第15条に定める同一のシステムによる運営であることを誓約します。

**対象者がいない等の理由により、申請書類の提出が必要ない場合(該当する場合のみ記入)**

チェック	誓約項目
<input type="checkbox"/>	就業規則の作成及び届出について、事業所の労働者が10人未満であることに相違ありません。
<input type="checkbox"/>	時間外・休日労働に関する協定の締結及び届出について、アルバイトに法定労働時間を超えて労働させることがないことに相違ありません。
<input type="checkbox"/>	健康診断結果(提出控)について、健康診断実施の対象者がいないことに相違ありません。
<input type="checkbox"/>	新規申請時に提出した「就業規則」(提出控え)について、認証期間内における改定(内容の変更)がないことに相違ありません。

但し、上記4項目にチェックをした場合でも、申請書類には「該当なし」の旨を書面に明示して提出してください。

**安心塾バイト認証 認証基準No.19、20、21に関する誓約**

チェック	誓約項目
<input type="checkbox"/>	アルバイトが退職を申し入れているにもかかわらず、人手不足等を理由に、継続して働くことを強要していない
<input type="checkbox"/>	相手の同意を得ることなく、一方的にシフトの決定・変更を行っていない
<input type="checkbox"/>	本人の希望に反して、シフトを決定していない

事業者名

代表者名

住所 〒

印